

平成27年度第7回協働事業評価会

平成27年12月18日（金）午後1時30分

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、渡邊委員、
井下委員、針谷委員、加賀美委員

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 では、定足数を満たしていますので始めます。案となっているものなどを含めて事務局のほうから皆さん方の持っているものを確認するような形で進めていきましょう。

事務局 では資料の確認をさせていただきます。

資料の1の①と②、黄色と青で色のついているものが評価項目ごとの評価コメントの調整になっております。

次に、資料2です。評価報告書実施1年目の案になります。

参考資料としまして、NPO活動資金助成実施に向けた改正についての案をお配りしています。

最後に、3月までの日程が入った会議の開催予定表をお配りしております。

久塚会長 各委員からいただいたものを一定の手順で直していったわけですが、そちらを見る前にまずはこの（案）とついたものの体裁です。それについて概略説明をさせていただきますので、事務局、説明をお願いします。

事務局 それでは、評価報告書の案のほうをごらんください。まず、1枚開いていただきますと目次がございまして、1ページ目に区長に報告します委員の皆様のお名前が載っております。

次の2ページ目に評価を終えての会長の言葉が入っておりまして、下のほうのグレーの網かけの部分なのですけれども、こちらを読んでいただきまして特に問題がなければこの形で入れさせていただきたいと思っております。

久塚会長 まず、グレーのところです。こういう文章にしましたが、ここで出てくる二つの事業というのは、スポーツのものと商店街のものです。「二つの事業とも年度当初から計画どおり事業を進めています」という書き方で、この先頑張っ

ような文章になるだろうということです。

事務局 次に、3ページ目にいきまして、1番の協働事業評価の概要と2番の評価の目的が書いてあります。

次、4ページ目に入りますと3の評価の手法になっておりまして、4ページ目には評価の主な着眼点を載せてあります。

次の6ページに4の評価の対象、7ページは5の協働事業評価実施事業について2事業の概略が書いてあります。

8ページ目からは6の協働事業の評価結果ということで、総合評価と個別の評価を載せてあります。

まず1が新宿スポーツ環境推進プロジェクト、12ページ目からは商店街ホームページ活性化事業になっております。その後16ページからは参考資料になります。17ページには事前確認書の書式、18ページには自己点検シートの書式、21ページから相互検証シートの書式になっておりまして、23ページからは新宿スポーツ環境推進プロジェクトのヒアリング時提出資料になります。34ページからは商店街ホームページ活性化事業のヒアリング時提出資料となります。このような構成でよろしいでしょうか。

久塚会長 意見はございませんか。

では、形はこれでいしましょう。では、委員の皆さん、総合評価というのが8ページにあるのですが、それが作業工程では最後のページに出てくるので、まず資料1の①をご覧ください。では、事務局、お願いします。

事務局 資料1の①のスポーツの評価書ですが、黄色の部分が皆さんから最初にいただいたご意見の中の比較的プラスの意見、水色に関しましてはマイナスないし期待を込めている部分という形で色分けさせていただいています。皆さんからいただいたコメントをまとめたものが下に載っております評価コメントでして、それを最近メールでお送りしまして、皆さんからご意見をいただきました部分と、事務局のほうで直した部分が赤で追加、青で削除になっております。

修正しました最終形が評価報告書の(案)の10ページからに載っております。

久塚会長 作業工程はこのようにしましたということで、でき上がったほうをベースに見ていただくとして、10ページの①から順番に一つずつぶして行って、これでよかろうということであれば、一つ目の事業の総合評価の総合評価コメントに入っていたら、よろしければ1事業終わりとしたいので、その手順でよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では10ページの①のでき上がった文章に目を通してください。

課題のとらえ方ということですが、いかがですか、文章。

各委員 特にありません。

久塚会長 よろしいですか。では、①は了承で。

2番目の成果発表の設定。委員の皆さんに送ったものについては、赤と青が少しだけついた形になっているけれども、基本的にはこれでよかろうかと思いますがよろしいでしょうか。

事務局 いただいたご意見の中にこちらに反映されていないものもありますので、そのあたりも含めて見ていただければと思います。

久塚会長 これでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では3番目の協働の相手への期待とその成果。

宇都木委員 最後のところで、これを継続して地域社会に定着をさせていくための人材育成だとか地域団体の育成だとかいうことが入っている、これを今からもっと強く言わないと、自分たちがやっただけで終わりにになってしまうので、後に残るように、せっかくやっった事業が根づいていくように、そのことを意識した取り組みを期待したいとか、最後にそれを加えた方が良くと思う。

久塚会長 多分文章で言うと「いかにして巻き込んでいくかを検討するなど」と検討段階でとどまっているので、それが前に進んでいくようにというようなことを要望したいというご発言だと思うのです。

これ、また案ができたらお送りして。

事務局 はい、また年明けに一度お送りしたいと思います。

久塚会長 はい、この3についてはそのようにして。

衣川委員 すみません、少し前に戻ってしまうのですが、内容としては既に納得しているのですが、例えば1番の2段落目、今5行なのですが、この5行が最初から最後まで一つの文になっていまして、これだとちょっと読みにくいという気がするのですが、よろしいですか。

「その中で」からが「評価します」まで一つも丸がない、全部読点でつながっているのですが、例えば「多角的なプログラムが用意されています」で、ここで1回切って、「これらは」

というところを入れたら、1回切ったほうがいいかなということと、あと3番も同じように1段落が一つの文なので、どこかで切れたら読みやすいなと思いました。

久塚会長 要は、3番目から言うと「積極的に参画しています」にして、「このことから協働による相乗効果を踏まえながら事業を進めている」みたいな文章にすればいいということですね。

衣川委員 はい、そうです。

久塚会長 それから1番目の5行というのが長いので、ちょっとした工夫で大丈夫だと思いますから、短い文章を二つにしてみてくださいという提案でした。

では、4番目に移っていいですか、役割分担の決定方法。団体と担当課が定期的な意見交換。

伊藤委員 「が」が「の」になればいいのだ。

久塚委員 はい、みなさんよろしいですね。次に4番、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 5番目、事業の進捗状況。よろしいですね。

各委員 はい。

久塚会長 6番、協働の相手との成果目標の達成と。よろしいですね。

各委員 はい。

久塚会長 では、7番目、改善すべき内容の把握。関口さん、どうですか。

関口委員 同じことを何回も別項目で書いてあるのです。⑦に書いてあることを⑤でも言っていて、③でも言っているのです、順調、順調と。

統一したほうがいいとは思いますが、統一させるとかえって同じことが3回も出てくるのが何かくどいみたいな気がしますが。

久塚会長 体裁を考えて順調にというのか、事業計画どおりというのか、ニュアンスを含めて事務局にお願いしましょう。また、皆さん方に次のステップの案のときにご相談するかと思いますが、そのときにまたご意見をいただければと思います。

ここでは大きな項目になって、総合評価コメントに移って。

井下委員 1点いいですか。全体的なことなのですが、最後のところで「期待します」というのが六つなのです。「考えます」が一つで、「評価が必要です」が一つ。この評価点3が②と③と⑦番で、特に③のところの「いただきたいと考えます」というのは、③という課題はあるがほぼ適切であるということからすると、「お願いする」というのを、

さっき宇都木委員も言いましたけれども、違う表現でより「必要です」とかいうことになるのではないかと。

とりわけ評価点3のところについては、この委員会として何か課題を解決するために求めるべきことといたしますか、考え方を示したほうがいいのではないかと、全体的な。

久塚会長 評価指標の2とか3が持っている意味が文章に出るようにしてほしいという意見でよろしいですか。では、組み立てるときに文章と文章が意味がないような形にならないようにしてほしいと思います。

では、総合評価コメント、ちょっと長い文章になります。ご覧になって指摘事項がありましたら。このような形になっているのでこういう表現にしてほしいというご指摘をいただきたいと思います。

関口委員 2段落目なのですからけれども、2段落目が何か提案事業の審査みたいなコメントになっているかなという気はしたのです。要するに採択理由になっている。ここは今やっている事業なので、何かもうちょっと書きぶりを変えてもいいかなという、強い要望ではなくて何となくの話をしたのです。

久塚会長 だから、こうしろということではないけれども、実施されていますとか、そのように目的どおり進みますみたいな。

関口委員 であると認めますとか、何かそういうふうには書かないと、既に採択されたときにとこういうことを書いてあるので。

久塚会長 ほかにはございませんか。

渡邊委員 スポーツの団体は、総合的にとても評価が高かったのは皆さん共通だと思うのですが、見学に行ったときに皆さんの共通認識として、安全面についての課題があって、今回の総合評価Bの一部改善することでさらなる発展が期待できる。その一部改善の部分というのは、安全面をもっと高めてほしいということだったと私は記憶しているのです。

でも、今回の総合評価コメントの中では、そのところが出ていないので、少し工夫してもいいのではないかなと思います。

ただ、それをどう入れるかということ考えたときに。

宇都木委員 何かあまり強調することは、危険なものはやめろという話になってしまうから、スポーツはある意味でそういうリスクはつきものだけれども、できるだけそれを防ぐための努力はしていきましょうという話だよ。

衣川委員 であれば、最後の。「さらに充実した」というところの前に「安全面にも配慮しながら」と入れたらどうでしょうか。

久塚会長 文章的にはきれいです。

渡邊委員 うん、いいと思います。改善してほしかったのはそこだったと思うので。

久塚会長 入れると位置はどこが一番ふさわしいか。1段落、2段落、3段落といくと、衣川さんがおっしゃったように「安全面に配慮し」というのをそこに入れると。

関口委員 賛成です。

久塚会長 では、今、ご意見をいただいたので、その点を発言の趣旨に合わせて修正するという事にいたしたいと思います。

では、次ですけれども、12ページからですが、総合評価は最後になりますので、資料を変えて1の②にしてください。そして、開けていただくのは14ページの一番上からということになります。先ほどのようにこういう趣旨を生かしたいという、できればそのような発言がありがたいなと思います。

14ページの①についていかがでしょうか。

関口委員 1段落目なのですけれども、「地域社会のあり方が変化している中、商店街には消費者に商品を提供するだけでなく、地域社会での必要な情報を提供するなど、地域住民との密接なつながりをつくり、地域コミュニティの中心的な役割を担うことが求められています」というところなのですが、地域社会での必要な情報を提供するというのは求められているのですか。地域社会で必要な情報というのは、どちらかという町会の方とか自治会が担っているのかなという印象があって。

久塚会長 地域社会が変化していて、商店街の役割も昔のようなものではなくなって、そういうことが求められているので要るという脈絡なのです。

関口委員 そうなると何か私が気になったのは、その「地域社会での必要な情報を提供するなど」というのはカットしてしまって、単に「商品提供とか購買等サービス提供の場ではなくて、地域住民との密接なつながりをつくり」のほうが、要はコミュニティの核になってほしいよということだと思っておりますが、情報提供と聞いたら、何かそうではなくて例えば触れ合いとか見守りというのですか、広い意味での包括ケア的なところの一翼を担っていただくということも入っていると思うので、情報提供というと狭めてしまうのではないかなと思ったのですけれども。

宇都木委員 異議なし。

久塚会長 例示としてもうちちょっと包括するようなものがあればいいなという意味で。

竹井委員 関口委員がおっしゃるように、地域コミュニティの中心的な役割を担う拠点としても頑張ってくださいということを行っているので、確かに情報提供という部分がないほうがわかりやすいかもしれないです。そういうふうに提供するだけでなく、密接なつながりをつくりという先ほど言ったような。それはホームページの情報提供にかかわることなくという意味だと。

伊藤委員 それと一つ、2段落目のところで「本事業は、ページの更新や」と入っていますが、そのほかはすべて「ホームページ」になっているので、これはどうなのかなと。ページの更新とわかったけれども。

久塚会長 ホームページというもののページの更新ではないの？

衣川委員 内容という意味だと。内容の更新にしたらどうでしょうか、ページというのを使わないで。

関口委員 ウェブ的には、最近だとやっぱりウェブサイトとか言いますね。サイトの更新とか、ホームページというのは、本来の意味はいわゆるトップページのことを指しているので、そういう用語の整理をするならば、この全体をウェブサイトという、「新宿ルーペ」自体はウェブサイトというので、その各ページのことをページと言うのです。内容のことはコンテンツとか言うのですけれども、よく。ただ、あまりカタカナ語がふえてくるとちよつと。

伊藤委員 内容の更新でいいのでは。

関口委員 内容ですね、今は。

久塚会長 よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、色がついた資料の2ページに戻りまして、②の成果目標の設定。

衣川委員 まず1行目のページ更新という言葉。

久塚会長 これも先ほど指摘があったのを踏まえて、カタカナ語のところを統一できる。

では、1番から総合評価まで含めて、ホームページとかページとかそういうのにかかわるのは、統一するとともに誤解がないように、内容とか中身とかを使いながら意図が伝わるような文章に変えるということを行いますので、それ以外のことで②から。

伊藤委員 「ホームページ(新宿ルーペ)」と書いてある部分の「新宿ルーペ」が削除されているような形なのだけれども、④の役割分担のところから「新宿ルーペ」という言葉

が出てくるのだ、最後まで。そこら辺はどうなのだろうか。

久塚会長 具体的に「新宿ルーペ」という名前が出てくるところと、一般化した課題みたいな形でのホームページというのをうまく使わないと誤解が出てくることになる。全部変えるわけではないですけども、選んで。そこも事務局でまとめて。

伊藤委員 新宿のこのサイトのことを言っているときは「新宿ルーペ」でいいけれども、一般論としてのサイト、ページということのをうまく区別して。

関口委員 では、ちょっとそのついでで。ちょっと私が見た限り肝心の「新宿ルーペ」のURLがどこにも記載がないみたいなので、総合評価のところでもいいと思うのですけれども、URLを入れてあげるといいと思いました。

伊藤委員 そうすると見た人がそこにアクセスする可能性が大いに出てくると。

久塚会長 はい。では、次に移ります。全体にかかわるご意見はありがたいのですけれども、ページ刷りの3番で上の3分の2のところまでで。

「若い視点で」というのはどこか出てくる？

伊藤委員 大学生を起用し若い人、これ大学生だけなのかな、起用しているのは？

事務局 そうですね、基本的には大学生です。

伊藤委員 うん、だけど若い人が全部大学生とか卒業した人がいるのか。それを思うと「大学生を起用するなど」、「大学生」だけとなってしまうから。あとは「取材を行うなら大学生などを起用して」とか。「取材を行うときには」とか「取材を行うには大学生などを起用し、若い人たちに」。

久塚会長 順番をひっくり返すなどしてください。3番、いいですか。

事務局 はい。

久塚会長 では、4番にいきます。

伊藤委員 少し気になるのは、この文章の最後のところ、「確認をし合いながら事業を進めていただくことを期待します」というところを「確認をし合いながら事業を進めていくことを期待します」、「いただく」ではなくて。進めていくことを期待します。

久塚会長 はい。では、5番目。

関口委員 ちょっと長いです、文が。

久塚会長 「団体と」から「評価します」までを文章を工夫して、短い文章に分けることができますかと。具体的にどうするというのはいいでしょう。

関口委員 はい、もちろん。

久塚会長 でき上がったものをまた見ていただくから。では、6番目。4ページから5ページにかけてです。これは15ページになって、協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い。

関口委員 最後の文章、この「利用した皆さんの声、商店会の皆さんの声」というのは「方々」とかでいいのかなど。利用した方や商店街の関係、商店会の関係者の声。声を拾うでなく、もうちょっと何か。

衣川委員 「新宿ルーペ」の利用者や商店会の皆さんの声を拾い商店街全体の活性化につながる変化が、この事業を通して見出されることを期待します。

伊藤委員 こちらの後ろのところは商店街の活性化でいいんじゃない、商店会ではなくて。

宇都木委員 事業目的とエリアでしょう。

伊藤委員 まちの活性化ではなくて地域の活性化。

久塚会長 最後の文章が、「この事業を通した商店街全体の活性化につながる変化」というとちょっと長いので、「商店街全体の活性化につながるような変化がこの事業を通して見出される」というような言い方で。大きな変化ではないけれども、文章を変えさせてください。

では、7番にいきましょう、改善すべき内容の把握。

宇都木委員 今まで行政が取り組んできた商店街の活性化、地域社会の活性化と、今度の事業は違う呼び方ということでしょう。ホームページだけが充実すれば世の中うまく何でもでき上がったみたいな話では困るので、またそれででき上がる話でもないの、そこまで取り組んできた、行政として取り組んできたことと、これとをどう見直してつなげていくのかということも一つのテーマに上げてもらったらどうかなと私は思うのですけれども。

このホームページの充実というのは初めてかもしれないけれども、商店街の活性化というのは初めてではないので、そこにつながるように。二つになると行政の一貫性がなくなってしまうのではないかと思うのだ。ホームページに全部埋没されてしまうのではないかと思うのだ。

行政的に言うと、これまでの商店街の活性化だとか地域社会の活性化をやってきたけれども、ホームページからのアプローチでもう1回挑戦してみましようかということなのでしょう、趣旨は。

久塚会長 12ページの最後の段落の3行があるではないですか。その趣旨を生かして、そのままそっくり持ってきちゃうと総合コメントがあいてしまうので、反省と改善、ニュアンスが伝わるようにそういう工夫、いわゆる新宿区にある商店会の課題と、それから商店街のにぎわいみたいなことをまず全体で考えたときに、これがそれと連動してうまくいくようなことが大切だよねという文章ではなくて。それが伝わるような文をこの反省と改善のところに今度のときに工夫して入れてください。

事務局 はい。

久塚会長 全体の課題の中の課題の一翼を担うので、その役割を認識してくださいみたいなものを。総合評価にいきます。

関口委員 ちょっとだけいいですか。7番ですが、I T C技術では反復になってしまうので、I C Tだけでいいと思いますけれども。

久塚会長 では、最後にもものすごく膨大な黄色と青が入っていますけれども、これをベースにしてでき上がったのが12ページのコメントでございます。

流れとしては有効な協働で話し合いも進めている。努力も感じられるし熱意も感じる。ただ、課題が出てきたということで、いろいろ課題や工夫があって、この事業というのは、ここだけのホームページだけの話ではありませんよと、もっと大きな課題が新宿区や商店街にあるので、それと連携するような形でこれからやってくださいという流れになっています。

関口委員 さっきの繰り返しになってしまうのですけれども、1段落目が何かこの採択理由に見えなくもないというか、情報発信することにより、区民の生活の利便性を、今度は①との繰り返しなのですが、商店街の情報発信して区民の生活の利便性を向上させというのが何かスッと落ちないというか。

だから「商店街の活性化を促すものです」とかいうふうにまとめてもらって、要は自己紹介文です、この1段落目は。

久塚会長 そう、それで次からが、具体的にどうやっていますということで、いきなり本題に入るとどういうものかなと言われるので。

関口委員 「一つの方法として有効である」というのは、何かもうちょっと認めてあげてもいいのではないかなと思いましたけれども。

久塚会長 では、ここを今日工夫してみますけれども、皆さん方のお気に召すような形の文章にならないので、その時点で関口さんが赤入れを、今日ではなくていいから、年明

けにでも。

関口委員 はい。

久塚会長 この4行、事務局としてはいただいた意見の単語を丁寧に拾い上げて、思い切って形容詞も全部つないでやった結果ですから。ただ、国際都市、多様化した新宿の中に外国人もいて、外国の方がこの日本語を読めるかどうか、難しい日本語だよ。では、この12ページの、特に最初の4行は、この事業はどういうものだという位置づけをしてあげて、次の項目につながるという文章をうまくつくってください。

修正したものを皆さんにお送りするのはいつになりますか。

事務局 年が明けて、7日ぐらいまでにはお送りしたいと思っています。それを1週間ぐらいでお戻しいただいて、1月22日の評価会でもう1回確認をお願いしたいと思いません。

久塚会長 そこで結論をとということになりますので、年明け、委員の皆さんのところに、先ほどの指摘を受けたものを送らせていただくので、その時点で再度ご意見をいただきたいと思います。まずは文章が簡潔であることなどを踏まえて。全部盛り込もうというどうしても無理が出てくるので、そこは文章を簡潔にするということでご了承いただきたいと思います。

では、この件は一旦ここでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、事務局のほうから、28年度のNPO活動資金助成実施に向けた改正についてという参考資料が出ておりますのでそれをご覧ください。

それでは、事務局、お願いします。

事務局 はい、では事務局から来年度のNPOの活動資金助成に向けての検討事項としまして、今年度の審査において、現在の審査基準だけをみると区の助成する事業として適切かどうかを判断しづらいという課題がありました。

そこで、次回の支援会議の場では、そちらの課題について協議いただきたいと思っておりますが、本日はこの場をお借りしまして、事前に来年度の実施に向けた検討事項としまして事務局から2点ほどご報告させていただきたいと思っております。

1点目が支払方法の変更についてというところと2点目が適正な事業の選定についてというところになっております。

1点目の支払方法の変更についてということからご説明させていただきます。平成27

年度までの助成金の支払い方法なのですが、確定した金額に対して支払いを行う前金払いという支払いの方法をとっていたのですが、来年度からは概算で支払った後に清算を行ってから金額を確定する概算払いという方法で支払いを行いたいと思っております。

それぞれの支払いの方法の違いについては、比較表のほうに掲載させていただいております。これまでの前金払いの場合は、原則として清算が不要となっており、事業実績の報告を確認するために1万円以上の領収書や講師謝礼の領収書を提出していただいておりますが、概算払いの場合は原則として清算の行為が必要になってきますので、基本的にすべての領収書を提出していただくことになります。

続きまして、変更理由につきましては、確定した金額に対して支払いを行う前金払いで行っているにもかかわらず、事業実績報告時に余剰金が生じている団体が、過去3年間で言いますと、平成24年度には6団体助成金を交付した団体の中で3団体、25年度は7団体中1団体、26年度が10団体中4団体と毎年余剰金が発生しており、清算はしていますが、金額が確定している前金払いという支払いの方法とは言いがたいような状況となっております。

続きまして、変更に伴う修正事項としましては、1点目が手引きと実施要領の変更が生じます。参考資料の2枚目に実施要領を抜粋した資料をつけておりますが、こちらの事業報告の欄なのですが、原則として領収書をすべて提出していただくような形を考えておりますので、この分だと申請者に対して少し説明が不足するかなと思っておりますので、その辺を補記するような形で手引きを改正していきたいと思っております。

次に、参考資料の3枚目なのですが、こちらは事業実績報告書の様式になっていのですが、網かけの部分に1万円以上のものは必ず領収書を添付してくださいとありますが、基本的にすべての領収書を提出していただく予定となっておりますので、こちらの文言を削除したり、こちらの助成の説明文の「講師分は支払金が1万円未満の場合でも領収書を添付」と書いてありますが、こちらにつきましても修正する方向で手引きを改正していきたいと思っております。

以上、変更に伴う修正点を考えております。

続きまして、適正な事業の選定についてというところに行きたいと思っております。

久塚会長 今日理解をしていただいて、次回わからないところを質問していただいて。審議して結論を出すのは次回ということですか？

事務局 はい。

久塚会長 では、何か質問がありましたら二つ合わせてのご説明の後でお願いいたします。

事務局 適正な事業の選定についてというところで、最初に申し上げましたとおり現在の審査基準だけを見ると、なかなか審査がしづらいという課題がありました関係で、こちらについては検討の方向性というところで、現在では案という形で上げさせていただいております。まず入り口時点でしっかり精査するというところで募集条件の変更をしたり、審査の内容自体をきっちり審査するというところで審査基準の変更や、区の助成事業として適切かどうかを別途協議する場を設定するなどといった案を出させていただいておりますが、こちらについてはあくまでも案ですので、ほかの助成事業を区のほうでも行っておりますので、事務局でそちらを参考にしながら適正な事業に対して審査を行えるような方法を次回の支援会議までにはまとめさせていただいて、そちらを次回の支援会議でたたいていただいて、審査基準を設定するなり、協議の場を設定するなりという審査方法をつくっていきたいと思っております。

2点事務局のほうから提案させていただきましたが、1点目については、基本的にはこの方向で進めているということでご理解をいただきたいと思っております。2点目のほうはこのような進め方をとらせていただければよろしいかということ、この場でご確認いただければと思いますのでお願いいたします。

久塚会長 一般的には1番目のほうも当然と言えば当然のことで、ただ簡便な点がスピード感を持ってやるためには結構有効だったのですけれども、要は最終的に余ったら返還はあったわけですね。

事務局 はい。

久塚会長 だけど、原則的に言えば全部細かく領収書をとっていただくということで、それを細かく見るというのもすごく時間のかかることなのだけれどもきちんとやろうということですし、これは大体了解していただけるだろうと、それについても次回は確認しよう。

二つ目は悩ましい事業が出てくることがないわけではないので、それをどのような基準で判断できるのかを含めて事務局のほうでつくっていただくということなので、これは一般論ですけれども、選定する際の委員会にとって常に悩みが出てくる可能性のある事柄ですから、これは案で出していただいて、そのほかにもこういうことを考えたほうがいいのか、あるいはその内容よっての議論が出てくるということですので、事前

に気持ちの中に置いておいてください。それでいいですね。

事務局 はい。できれば事前に案自体は、メール等で次回の支援会議の大体1週間ぐらい前までにはお示しできるようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

久塚会長 次回が1月22日になります。

渡邊委員 ちなみに、領収書の提出のところで1万円以上と規定したことによって、9,800円ぐらいのものが続出してしまったとかそういうことがあって、明確な数字のラインは取り払おうという背景がありますか。

地域調整課長 本来役所が支払うときというのは全部確定の後払いが原則なのです。契約をしたものへ、請求書が来てお金を支払う。概算払いで前金だと例外なのです。

久塚会長 新宿区のやりやすいルールというのがやっぱりあると思いますので、それを外さないように。この2点はいいですか、次回案が出てきますけれども、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 あとは助成金講演会の委員のほうを関口さんと伊藤さんをお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 よろしく願いします。では、長時間にわたりありがとうございました。これで終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —